



国自旅第104号の3  
令和2年7月10日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

自動車局旅客課長



地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通感染症  
拡大防止対策抜粋（自動車関係））に関する運用方針の制定につ  
いて

標記について、別添のとおり制定したので、了知するとともに貴協会（連合会）  
傘下会員に周知されたい。